

平成 29 年 11 月 20 日

各部・室・課長

福知山市長 大 橋 一 夫

平成 30 年度予算編成方針について（通知）

平成 30 年度予算編成方針を次のとおり定めたので通知します。

構成

- 第 1 平成 30 年度予算編成の基本的な考え方
- 第 2 「新時代 福知山」に向けた更なる飛躍
 - 1 危機管理力・有事対応力を強化
 - 2 医療・介護・福祉の充実
 - 3 「市民と語り、創る」対話の市政・市民満足度の高い市政
 - 4 地域づくりに向けた観光戦略の展開
 - 5 「人づくり」「仕事づくり」による活力あるまちづくり
 - 6 地（知）の拠点を活かしたまち
 - 7 これからの基盤となる施策の展開
- 第 3 次世代へつなぐ新たな改革—行政経営マネジメントシステムの確立
 - 1 第 6 次行政改革の着実な実施
 - 2 福知山市財政健全化指針に基づく取り組み

平成30年度予算編成方針

第1 平成30年度予算編成の基本的な考え方

国の平成30年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、引き続き「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手綱を緩めることなく歳出・歳入両面の改革に取り組むこととされた。

また、地方における一般財源の総額については、平成30年度までは平成27年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしているものの、地方の基金残高に関わる昨今の議論などを受けて先行きは不透明な状況であり、今後も、地方財政に大きな影響を及ぼす国の政策や動向に注視した財政運営が求められる。

本市は、これまで過去の災害の復興・再生の取り組み、地域経済活性化の取り組みや企業誘致による雇用の創出、子育て・教育・人材育成環境の整備、さらには、充実した医療機関の存在を背景に近隣他市と比較して多様な福祉施策などを展開してきた。しかし、今後広い市域に多数抱えた公共施設の老朽化による更新対策や健康・医療のまちづくりに係る取り組みが益々必要とされる一方で、その基盤となる財政余力はむしろ逼迫の度を増している。

平成28年度決算をみると、地方創生関係交付金の獲得、公共施設マネジメントにより創出した土地の売却、インターネット環境を整えたふるさと納税の推進などで税外収入強化の努力は確かに成果を上げた。しかし普通会計の総体では合併特例加算額の段階的縮減による交付税額の減少や経済変動等による地方消費税等の減収と併せて、歳出に占める経常的経費で様々な増加要因が重なり、経常収支比率が6年連続で上昇し、平成28年度末で96.8%、一本算定なら100%超えの危機的状況にまで悪化している。

加えて平成29年度決算見通しにおいても経常経費増加のトレンドは継続し、さらなる硬直化が危惧される。さらに平成30年度の収支見通しにおいては、財政運営の根幹である市税について、固定資産の評価替え等の影響により、歳入の減少傾向が継続し、予断を許さない状況が予想される。また歳出においては、社会保障経費や既存施設の維持費の増加等が見込まれる。

今予算編成に求められていることは、歳入歳出の増減や財務指標の動向のみを捉えて、小手先の一律緊縮に終始することではない。由来・基準が不明確で市民からの不信を招きかねない、慣例や前例踏襲に基づく業務や予算執行がないか点検し、是正することがまず必要である。その上で目的、手法、成果を検証し、市全体として有限な経営資源を最適配分する覚悟と厳しさが未来から問われているのである。

こうした現状を踏まえ、平成30年度予算編成にあたっては、平成32年度を目標年度とする財政構造の健全化指針を定めることとした。この指針を基軸として選択と集中を図り、基礎的自治体として市民ニーズを的確に把握しつつ、必要な行政サービスを効果的・効率的に提供していかなければならない。

安心・安全、福祉・医療、教育・文化等の諸課題に迅速に対応した上で、本市の魅力や強みがさらに厚みを増す施策を推進できるよう、平成30年度の当初予算にあたっては次の視点により編成するよう通知する。

第2 「新時代 福知山」に向けた更なる飛躍

1 危機管理能力・有事対応力を強化

- (1) 国・府・市が一体となった内水対策事業における市の防災対策を着実に進めるとともに、地域の防災力の強化を図る。また消防・救急・救助体制と救急医療の連携強化を図る。
- (2) 市民が防災の「自助」能力を高め、また地域の連携強化により「共助」が発揮されるよう、市の警戒・対応や有事関連情報を発信共有すること等により、自然災害発生時等における市の危機管理能力を高める。
- (3) 民間企業との協定を維持、強化、拡充し、危険回避や災害救助など、物心両面で要配慮者を見守り、非常時の生活不便軽減に取り組む。
- (4) 上下水道施設等については、更新及び耐震化事業を着実に進め、災害対応力の強化を図りつつ安心・安全で快適な生活基盤を整備する。
- (5) ボランティア団体の活動を支援し、専門的、機動的な対応ノウハウの蓄積を進め、市内外での有事罹災者救援活動を展開する。

2 医療・介護・福祉の充実

- (1) 「ふくちやま」医療・介護・福祉総合ビジョン検討委員会の検討内容を踏まえ、地域包括ケアの更なる推進を図る。特に、高齢者が在宅での生活を継続できるよう、ケアマネジメントの質の向上と介護者の負担軽減に取り組む。
- (2) 地域福祉の担い手となるボランティアの育成及び活動の支援を行い、福祉を必要とする人々を地域で支え見守る体制の維持・発展を図る。
- (3) 地域包括支援センターの中学校単位での設置に向け、地域との連携体制の充実と介護者の負担軽減に取り組む。また、高齢者の健康増進や生きがい対策の更なる充実と、高齢者の自立・社会参加を支援しながら、高齢者のもてる能力をいかせるまちづくりを進める。
- (4) 子育て支援の充実を図るため、妊娠から就学に至るまで、切れ目のない相談支援を展開するとともに、学校・家庭・地域とも連携し、こどもと家庭の孤立防止、貧困対策を進めるとともに、家庭環境の違いによらず十分な教育機会が確保できるよう、必要な施策の充実を図る。
- (5) 関係機関・団体等と連携した消費者教育や各種啓発を充実させ、消費生活、防犯対策、交通安全対策に関する相談・救済を図り、犯罪被害防止に向けた環境づくりを進める。

3 「市民と語り、創る」対話の市政・市民満足度の高い市政

- (1) 次代を担う高校生・若者が本市の魅力を知り市政に参画できる機会を提供し、郷土愛の醸成と市政への意見反映を図る。また地域での就労、起業をサポートするとともに、特に女性の多彩な経験と活力、感性を積極的に活かし、地域の活力充実を図る。
- (2) 市民と協働する地域づくり体制の構築に向け、市立中学校単位での地域協議会を念頭に、設立を促進する。
- (3) 市外に居住し福知山市に愛着と興味を抱いている方に登録してもらう「ふるさと市民制度」を活用し、交流人口の拡大を図るとともに、個人だけでなく企業版を含む

ふるさと納税の寄附金額の増額に取り組む。

- (4) 市民自治の基本的なあり方を示す自治基本条例を4月に施行することを契機に、市民の自治意識の醸成と協働の推進に取り組む。また、自治組織以外の団体の連携により、コミュニティの活性化だけでなく、高齢者等への対応も踏まえた魅力ある地域づくりを支援する。
- (5) 弱者やマイノリティーに対する配慮を含め、人権啓発の取り組みを推進するとともに、地域福祉、地域防災など幅広い分野で自助・共助・公助が機能する温かい地域社会を創造する。

4 地域づくりに向けた観光戦略の展開

- (1) 観光地域づくりセンターの取り組みを加速させ、地域に根ざした観光資源の掘り起こしやストーリー性のある新たな観光メニューの開拓に取り組み、本市らしい地域づくりとPR（パブリックリレーションズ）活動を進める。
- (2) シティプロモーション戦略と行政区域にとらわれない広域観光戦略プランを地域全体で共有し、福知山市の魅力発進、産業誘致、交流人口の拡大を図る。
- (3) 明智光秀を題材に歴史・文化を活用したにぎわいを生み出し、市外からの来訪や定住を促す魅力的な都市環境を育む。同時に、福知山市文化芸術振興基本方針策定委員会の議論の方向を踏まえ、更にアートの視点から地域の魅力を引き出すなど、芸術文化活動の環境づくりを進める。
- (4) 「お城とスイーツの福知山」、「肉のまち福知山」といった切り口から本市の魅力を再定義して発信し、民間活力を最大限活用した地域ブランド化に取り組む。
- (5) ワールドマスターズゲームズ2021 関西のソフトテニス競技の開催を改めてまちの発展や魅力発信のチャンスと捉え、様々な施策や事業を積極的に展開する。

5 「人づくり」「仕事づくり」による活力あるまちづくり

- (1) 「福知山産業支援センター」の活動や市民活動団体の支援などを通じて、商工団体などと連携し、若者・女性の活躍と活力ある市民を応援する仕組みづくりを構築する。加えて、地域の経営資源を活かした産業振興戦略により、生産者とバイヤーを結び付ける支援等を行い、域外へのPRや雇用創出を図る。
- (2) 都市圏在住の本市への移住（Iターン・Jターン）希望者や本市出身者（Uターン）の地元での定住に向けた就職率向上等のため、移住体験型イベント、インターンシップの促進、空き家情報などと連携させた「住む」「働く」「子育て支援」の情報を一括して提供し、本市へのひとの流れの拡大に取り組む。
- (3) 補助金等の行政支援に依存する農林水産業ではなく、経営力のある事業者が活躍し生産性・収益性・付加価値の高い農林水産業をめざし、有害鳥獣対策の強化も含め、営農体制・基盤づくりの取り組みを進める。
- (4) 交流人口・定住人口の拡大を目指し、中心市街地の活性化や、コミュニティの機能を維持する取り組みを進める。また、海外では日本食の素材と文化に魅力を感じる国が増加していることから、京都府と連携し、農産物や加工製品の海外輸出へ向けた仕組みづくりを検討する。
- (5) 今年度進めている長田野工業団地地利活用増進計画策定事業の検討結果を受けて、長田野工業団地の環境整備を進めるとともに、アネックス京都三和において積極的な企業誘致を展開し、ともに連携して地域の特性を活かした産業の集積と経済の活性化を進める。

6 地（知）の拠点を活かしたまち

- (1) 福知山公立大学と京都工芸繊維大学福知山キャンパスの両大学を地方創生の重要な拠点と位置づけ、近隣自治体と連携しながら地域の人材育成、生涯学習、産業振興へと結びつける。
- (2) 「地域で学び、そして働く」という人材循環システムを早期に構築できるよう、産業イノベーションの誘発、地域コミュニティの活性化、生涯学習・地域福祉の充実など各分野における施策連携とあわせ、教員の専門的知見や学生の行動力など大学資源を活用したまちづくりの展開を図る。
- (3) 両大学のみならず、福知山市と関係性を有する大学の知識・経験・活力と地元企業等の機動力・技術力、さらに行政の企画調整機能を融合した仕組みづくりを検討し、「産・学・官」連携を進める。

7 これからの基盤となる施策の展開

- (1) 平成 29 年度は、「住民自治・防災」、「医療・福祉」、「子育て・教育」、「観光・文化・スポーツ」、「環境・産業・交通」の各分野で、これまでの制度や組織、事業のあり方を総括するとともに、今後のニーズ、福知山の創生を展望・予測し、変化を先取りした施策のあり方を検討している。その成果を予算に的確に盛り込み、社会情勢に即応した施策を推進する。
- (2) 高齢者、外国人、観光客など利用者特性に合わせた取り組みや魅力ある市バスの環境づくりを目指す。また過疎地・公共交通空白地では、輸送と福祉サービスが一体となったモビリティサービス、市民の移動特性に応じた乗り合いタクシーなど新たな交通システムの導入検討や、交通事業者と NPO 法人との連携による人的支援体制の確立を検討する。
- (3) 事業見直しを踏まえ、既存事業の目的・方法・効果を再検証する。再検証の結果を受けた予算要求ならびに査定結果を市ホームページにて公表し、予算案確定までの予算編成過程の透明化を図る。

第 3 次世代へつなぐ新たな改革—行政経営マネジメントシステムの確立

1 第 6 次行政改革の着実な実施

(1) 市民協働による改革(他市連携・市民協働による地域経営の推進)

近隣他市や民間と連携することで、当市単独では解決不可能な課題に対応できる可能性がある。特に、民間企業との連携は新たな産業を生み出す可能性があることから、これらの団体との積極的な連携強化を図る。加えて、市民を中心にした組織との協働による満足度の高い行政施策と、公民のパートナーシップに基づく地域経営を推進する。

また引き続き、透明性が高く信頼される行政の実現に向け、情報公開への適切な対応、各プロセスなど市政情報を積極的に発信し、市民参加の拡大や市民意見の反映に努める。

(2) 行政経営の改革(経営的視点からの課題解決方法の推進)

財政構造の弾力性が急速に失われる中、健全な財政基盤の維持と子や孫の次世代に必要な投資を両立させるために、職員一人ひとりが社会情勢と多様な市民ニーズの的確な把握に努める。また、行政と市民との役割分担を明確にしながら、限られた人的資源及び財源を有効活用できるよう、経営的視点から知恵と工夫を凝らし、それぞれの役割・立場で課題解決に取り組む。

特に、公共施設マネジメントの実施にあたっては、人口や財政など本市の将来見通しを見極め、公共施設の最適な再配置（更新・統合・移譲・廃止）と効果的な管理運営の方針を明らかにし、その実現に向けての取り組みを着実に実施する。

(3) 財政経営の改革（事業見直しの早期化及び持続可能な財政基盤の構築）

合併特例期間の終了による普通交付税の段階的縮減や、社会保障費の増大が予測される中で、必要な財政余力を確保するため、制度・執行体制の変更を計画している事業は早期に素案を組み立て庁内の熟議を尽くすこと。また、「働き方改革」を視野に入れ、引き続き、人件費を含む歳出の節減に積極的に取り組む。

(4) 人材育成・組織改革（変化を恐れず挑戦し、課題対応力を強化する体制づくり）

多様化する市民ニーズに対応するためには、全職員が本市の厳しい財政状況について共通認識を持ち、経営者意識をもつ職員の育成及び組織の目的共有等を行い、あらゆる課題への対応力を強化し、縦割ではなく、横断的に連携をとって対応する必要がある。

そのために、個々の職員については、挑戦する意欲を持って、新たな施策や事業の立案はもとより、既存事業の見直しや統合廃止を検討できる職員の政策能力の更なる向上とあわせて、効率的効果的な組織体制への改革を進める。

2 福知山市財政健全化指針に基づく取り組み

(1) 歳入を増やす取り組みの強化

市税等の未収金の回収強化を図るとともに、サービスの供給単価と受益者負担を常に検証し、総体として適正な負担を求めること。また企業版を含めたふるさと納税制度を念頭に、市民・企業の社会貢献を支援し施策の充実を図ること。さらに施策全般について国府の財政支援をフル活用し、必要な事業を展開するとともに、未利用資産の活用を通じ税外収入の確保に努める。

(2) 補助事業のあり方の見直し

国府制度で定められた割合を超過して、本市独自に上乗せ措置している部分は、その要否を改めて検証し、総額の縮減を図る。既存、新設の別を問わず本市独自の補助制度には終了年限を明記し、年限到来年度には当該補助制度の成果総括を行う制度設計とする。また補助対象団体や対象事業の自主財源獲得努力を重視し、公費を投入することについて説明責任を果たすため該当事業の内容を公表することを検討する。このほか予算編成過程を通じて補助金の適正化に関する指針を策定し、今回編成の予算に反映させる。

(3) 指定管理施設の運営、外郭団体のあり方の見直し

指定管理施設のモニタリングおよび第三者評価制度を踏まえ、指定管理の廃止も含め施設運営の見直しを進める。出資団体については改めてその団体の本来業務や市の出資意義等を確認し、出資の継続、通減等、法人のあり方を検討する。

(4) 時代のニーズを把握し事業を大胆に組み替え

職員の役割と配置などを見直し、業務のアウトソーシングを検討する。費用対効果を検討の上、業務のIT化を推進し、サービスの利便性向上と職員の超過勤務削減につなげる。経常的な事業のうち、国府制度によらない本市単独事業について、事業見直しを勘案し、組替と総額縮減を図るとともに、人件費、扶助費についても支給水準の適正化を図る。また投資的事業には後年度に経常的経費が付随するほか、更新コストも発生することに留意し、対象を厳選のうえ、適正な事業規模を確保する。

(5) 民間資金の活用検討

施設を除却した利活用可能土地（創出土地）を順次供給し、公共または民間での有効活用を進める。また持続可能な財政構造の構築のため、決算状況を参照しつつ適正な予算要求基準を設定する一方で、広告収入やクラウドファンディングなど民間資金の活用を積極的に検討し、達成目標に応じて要求基準の枠外で事業費の充実に活用する。

(6) 部長マネジメントによる事業の最適化

予算編成では限られた財源を各事業に配分するため要求基準を設定するが、基礎的自治体として必要な行政サービスの継続には配慮しつつ、事業棚卸しを踏まえた見直しを原則部単位で励行し、事業費の増減を通じて最適配分すること。具体的には部長のリーダーシップのもと、部マネジメント会議を開催し、課題解決、目標達成等のため限られた人的資源及び財源を有効に活用し、中長期的な視点で、部としての戦略が明確となる効果的な事業計画の立案に取り組むこと。

部マネジメント会議での組織戦略の検討に当たっては、「組織の目指す姿」「財源も含めた中期的な計画と目標の設定」「施策の優先性」「事業の選択と集中」の4点を踏まえ検討すること。

(7) 特別会計・企業会計の経営健全化

特別会計においては、当該特別会計を設置した本来の原則に基づき、一層の効率的・合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り一般会計からの繰入を可能な限り圧縮するよう最大限努めるとともに、繰入は原則として、制度上の基準額以内とすること。

企業会計においては、包括業務委託の取り組みなど経営の効率化・合理化を進め、より一層の効率的・合理的な編成と執行、自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入れを可能な限り圧縮するよう最大限努め、繰入は原則として制度上の基準額以内とすること。